

## 平成 23 年度第 4 回天塩町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成 23 年 7 月 25 日 (月)		
招 集 場 所	天塩町役場 3 階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成 23 年 7 月 25 日 (月) 午前 10 時 00 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
	閉 会	平成 23 年 7 月 25 日(月) 午前 11 時 10 分	
	議 長	会長 中 嶋 康 治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 11 名 欠席 名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	○
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	○
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員		仮議席番号	1 番 中 嶋 康 治 2 番 佐 藤 博 幸
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長	相 原 篤 生
		総務係長	菅 雅 彦

## 平成23年度第4回天塩町農業委員会総会

事務局 農業委員会的一般選挙後、最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、会長が互選されるまで、町長が臨時議長を務めることとなります。

臨時議長 ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年度第4回天塩町農業委員会総会を開催致します。  
(開会宣言後1名出席により11名)

臨時議長 これから本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席指定の件を議題と致します。

仮議席は年長順に、ただいま着席の議席を指定致します。

日程第2、議事録署名委員の指名の件を議題と致します。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により臨時議長において

仮議席1番 中 嶋 康 治 君

仮議席2番 佐 藤 博 幸 君

を指名致します。

日程第3、議案第1号「農業委員会の互選について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定められております。

従いまして、一般選挙後の総会において、委員の互選により決めることとなります。

臨時議長 お諮り致します。

会長の互選の方法について、どのように致しますか。

佐藤委員 選考委員による指名推薦でいかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、選考委員による指名推薦とのご意見がありました。  
これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

臨時議長 異議なしと認めます。

それでは、選考委員の選出方法はどのように致しますか。

また、選考委員は何名がよろしいかご意見を伺います。

中嶋委員 選考委員は3名とし、選出は議長に一任致します。

また、議案第2号であります「農業委員会会長職務代理者の互選について」も一括議題とすることを提案し、選考委員に指名推薦することはいかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、選考委員は3名とし、選出は議長に一任するとのご意見がありました。これにご異議ありませんか。

また、議案第2号であります「農業委員会会長職務代理者の互選について」も一括議題とし、選考委員による指名推薦の提案がありましたがこれにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

- 臨時議長 日程第6、議案第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題と致します。  
事務局より説明を求めます。
- 事務局 農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められてありますので、委員の互選により決めることとなります。
- 臨時議長 暫時休憩致します。
- 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
選考委員を発表致します。  
佐藤 博幸さん、山本 俊榮さん、奥山 稔さん、以上3名の方々に選考委員をお願い致します。
- 臨時議長 選考委員に選出された方々は別室にて協議願います。  
暫時休憩致します。
- 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
選考委員長より選考結果を報告願います。
- 山本委員長 選考結果を発表致します。  
農業委員会会長に中嶋 康治委員を推薦致します。  
また、農業委員会会長職務代理者には、宍戸 栄一委員を推薦致します。
- 臨時議長 ただいま、山本 俊榮選考委員長より報告ありましたが、会長には、中嶋 康治委員、会長職務代理者には、宍戸 栄一委員とすることにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
- 臨時議長 異議なしと認めます。  
従いまして、中嶋 康治委員が会長に、宍戸 栄一委員が会長職務代理者に決定いたしました。  
これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。
- 事務局 天塩町農業委員会会議規則第4条の規定により会長は、総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、これからの進行については、会長が議長となります。
- 議長 次に、日程第4会期決定の件を議題と致します。  
本総会の会期は、本日1日間としたいと思います。  
これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。  
従って、本総会の会期は本日1日間と決定致しました。  
次に、諸般の報告であります。議案書に添付のとおりであり、内容については、省略させていただきます。
- 議長 日程第7、議席決定の件を議題といたします。

決定方法について事務局より説明を求めます。

事務局 天塩町農業委員会会議規則第7条に「委員の議席は、改選後初の総会において抽選により定める。」となっておりますので、抽選により行います。なお、仮議席の順により抽選順を決定いたします。

議長 また、会長の議席は11番、職務代理者は10番といたします。

議長 ただいま事務局より説明のとおり、抽選の順番は仮議席の順により行います。

議長 また、会長の議席は11番、職務代理者は10番といたします。

議長 それでは、仮議席の順に抽選を願います。

議長 日程第8、議案第3号「農業委員会部会委員の互選について」を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 農業委員会部会規則第1条に「天塩町農業委員会に次の部会を置く。(1)農地部会(2)農業振興部会(3)花嫁対策部会」また、第3条第1項に「部会の委員は総会で選出する。」と定められております。

議長 また、各部会の人数については、定められておりません。

議長 ただいま、事務局より説明のとおり、各部会の定数が定まって降りません。

議長 お諮りします。

議長 各部会の定数につきましては、議長に一任していただきたいと思っております。

議長 これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 よって、各部会の定数につきましては、議長において、農地部会が7名、農業振興部会が6名、花嫁対策部会が11名と決定させていただきます。

事務局 なお、細部については事務局より説明させますのでご了承願います。

事務局 ① 農地部会及び農業振興部会については選挙による委員を半数とし、また選任による委員をそれぞれ所属させる。また、会長、職務代理者については、両方の部会に所属させる。

議長 ② 花嫁対策部会については、全員で組織させる。

議長 各委員の選出の方法についてどのように致しますか。

委員 選出については議長に一任いたします。

議長 ただいま、選出については議長に一任するとのことでしたが、これにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 それでは、議席順に希望を取りまとめいたします。

議長 これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 よって、各部会の委員構成は、希望により取りまとめいたします。

- 事務局より取りまとめをお願いします。
- 事務局 取りまとめの結果を発表いたします。  
農地部会に黒川委員、吉田委員、佐藤委員、杉本委員、中嶋会長、宍戸職務代理者、鎌田委員、  
農業振興部会に満保委員、奥山委員、山本委員、川端委員、中嶋会長、宍戸職務代理者であります。
- 議長 部会の構成は、ただいま発表のとおりといたします。  
次に、日程第9、議案第4号「農業委員会部会の部会長及び職務代理者の互選について」を議題と致します。  
事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 天塩町農業委員会部会規則第3条第2項に「部会に部会長を置く、部会長は部会委員のうちから総会で選出する。」また、第3項には「部会長に事故あるときは部会の委員のうちから総会があらかじめ定めるものがその職務を代理する。」とありますので、部会長及び職務代理者の選出についてお願いいたします。
- 議長 部会長及び職務代理者は、各部会の委員で協議し決定することとしてよろしいですか。
- 全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。  
それでは、各部会委員は別室にて協議して下さい。  
暫時休憩致します。
- 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
各部会より報告願います。
- 委員 農地部会長に黒川 益毅委員、職務代理者に鎌田 英樹委員が選出されました。
- 委員 農業振興部会長に山本 俊栄委員、職務代理者に奥山 稔委員が選出されました。
- 議長 ただいまの報告について、ご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。  
次に、花嫁対策部会につきましては、全員で構成される部会でありますので、推薦により行いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。  
それではどなたか推薦をお願いします。
- 委員 花嫁対策部会長に中嶋 康治委員、職務代理者には宍戸委員を推薦致します。
- 議長 ただいま、花嫁対策部会長に中嶋 康治委員、職務代理者に宍戸 栄一委員が推薦されましたが、これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。  
 以上で3部会の部会長、職務代理者が決定しました。  
 次に日程第10、議案第5号「天塩町酪農振興協議会委員の推薦に  
 いて」  
 日程第11、議案第6号「天塩町農業後継者対策協議会委員の推薦に  
 ついて」  
 日程第12、議案第7号「天塩町総合計画審議会委員の推薦について」  
 日程第13、議案第8号「天塩町振興基金運営協議会委員の推薦に  
 ついて」  
 以上4件を一括議題と致します。  
 事務局より内容の説明を求めます。

事務局 議案第5号「天塩町酪農振興協議会委員の推薦に  
 いて」  
 天塩町酪農振興協議会設置条例に基づき事業内容として第2条(1)  
 ～(7)の内容となっております。  
 第3条の3項には委員の任期は2年とし、再任を妨げない。  
 議案第6号「天塩町農業後継者対策協議会委員の推薦に  
 ついて」  
 天塩町農業後継者対策協議会規約により事業内容として第4条(1)  
 ～(6)の内容となっております。  
 議案第7号「天塩町総合計画審議会委員の推薦について」  
 事業内容として、第2条に審議会は、天塩町の総合計画について、調  
 査審議し、町長に建議する。  
 第3条に審議会は、(1)～(10)に掲げる委員20人以内で組織する。  
 第4条には、委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残  
 任期間とする。  
 議案第8号「天塩町振興基金運営協議会委員の推薦に  
 ついて」  
 天塩町振興基金運営協議会設置規則により事業内容として、協議会は  
 次の各号への基金から生じる益金の充当及び交付について協議する。  
 事業内容として第2条(1)～(5)に掲げている内容となっております。  
 第3条には、委員の任期は、2年とし、補欠の任期は前任者の残任  
 期間とする。

議長 お諮り致します。  
 推薦の方法についてどのように致しますか。

委員 各委員については、会長が全ての委員等を務める。

議長 ただいまの件について、会長が全ての委員等を務める。  
 これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 従ってただいまのとおり各委員は決定されました。

議長 日程第14、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」事務局よりその内容の説明を求めます。

事務局 まず、使用貸借の案件ですが、利用権設定総括表をご覧ください。  
から 使用貸借するものです。

この案件については、規模拡大のため乳量を増加したいとの申し出がありました。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 日程第15、議案第10号「天塩町農業委員会活動目標について」事務局よりその内容の説明を求めます。

事務局 ただいま、議題となりました議案第10号「天塩町農業委員会活動目標について」ご説明申し上げます。

これにつきましては、4月の第1回総会で承認されており、すでに「農業委員会だより」第10号で回覧しておりますが、今回は改選期であり、7月以降の目標については改めて審議を頂くこととしました。内容については前回同様であり、6つの活動の柱を掲げ、これをもとに平成26年度までの各年度を設定しようとするものです。

この柱の具体的な内容ですが、資料の2枚目に添付しております。

内容についても第1回総会で承認された内容と同じものとしております。

次に平成23年度の活動計画案ですが、3枚目をご覧ください。

1つ目は、農地パトロールの実施としております。例年とおり中山間直接支払制度の現地確認と一体となり行う予定としております。

2つ目は、農地、農家の実情、意向確認、相談ですが、各農業委員が日々の活動の中で自覚を持って随時行うこととしております。

3つ目は、農地の利用調整、あっせんですが、これも各農業委員が日々の活動の中で離農等情報を得た場合は、農協等の関係機関と連携しあっせん等により農地の利用調整をすることとしております。

4つ目は、農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動ですが、道農業会議等が実施する研修会等に積極的に参加をし、農業情勢について情報収集を図ることとしております。

5つ目は、農業者年金の加入推進ですが、農協、加入推進部長と農業委員が連携し、加入活動強調月間を設け加入推進を行うこととしております。

6つ目は、農業委員として知っておかなければならない法令や制度について各関係機関より講師を招き学習することとしております。

なお、このたび改選がございましたので、各地区担当割は別紙のとおり変更させていただきましたのでよろしくお願いたします。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する審議を行います。

これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。  
よって本件は原案のとおり決定されました。  
以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。  
お諮りします。  
これにて本日の会議を閉会いたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。  
議長 異議なしと認めます。  
以上をもちまして閉会いたします。

平成23年7月25日

署名委員

仮議席（ 1 番 ） 中 嶋 康 治 ⑩

仮議席（ 2 番 ） 佐 藤 博 幸 ⑩